

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

平成22年6月3日

広島県西部総務事務所長 新 田 輝 樹
(広島県西部農林水産事務所)

県一般22第12号

調達内容

1 工事名

県営広域営農団地農道整備事業芸北4期地区芸北トンネル工事

2 工事場所

広島県山県郡北広島町戸谷

3 工事概要

工事延長 L=1,332 メートル W=5.5 メートル

トンネル延長 L=1,068 メートル W=5.5 (6.5) メートル

掘削土量 V=56,929 立方メートル

明かり部延長 L=264 メートル W=5.5 (7.0) メートル

盛土工 V=8,762 立方メートル 切土工 V=34,088 立方メートル

軽量盛土 (EPS) 工 L=97 メートル

4 工期 (予定)

平成22年9月定例広島県議会の議決の翌日から平成27年3月13日まで (約54か月)

5 予定価格

2,577,007,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)

6 施工の方式

特定建設工事共同企業体 (以下「特定共同企業体」という。) の各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式とする。

7 特定共同企業体に関する事項

(1) 特定共同企業体の構成に係る要件

ア 8に掲げる要件を満たす3者で構成するものとする。

なお、8(1)イの格付けの組合せは、A・A・A又はA・A・Bとする。

イ 特定共同企業体の代表者は、より大きな施工能力を有する者とする。

ウ 構成員の出資比率の最小限度は、20パーセント以上とし、代表者の出資比率は、構成員中で最大とする。

エ いずれの構成員も、本件工事において他の特定共同企業体の構成員となることができない。

(2) 特定共同企業体に係る資格審査

特定共同企業体の代表は、入札参加希望書の提出 (後記10) の際に、建設工事共同企

業体入札参加資格審査申請書等をあわせて提出すること。

8 本件工事の入札に参加する者に必要な資格

(1) 技術要件以外の要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

なお、イ、ウ及びエの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、アの業種によるものとする。

ア 土木一式工事について、平成 21 年度及び平成 22 年度の広島県の一般競争入札参加資格の認定を受けていること。ただし、この公告の日において広島県の一般競争入札参加資格を認定されていない者であっても、平成 20 年広島県告示第 761 号の定めに従って一般競争入札参加資格の認定を申請している場合は、開札の時までに当該一般競争入札参加資格の認定がなされないことを解除条件として、この要件を満たしているものとして取り扱う。

なお、一般競争入札参加資格の認定に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号 広島県土木局総務管理部建設産業課

電話(082)513-3821(ダイヤルイン)

イ 認定された一般競争入札参加資格の格付けの等級が、代表者にあつてはA、代表者以外にあつては、A又はBであること。

ウ 年間平均完成工事高（アの資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書等による。）の構成員全員の総額が5に掲げる予定額以上であること。

エ 建設業法第 15 条の規定による特定建設業の許可を有しての営業年数が5年以上であること。ただし、当該許可が失効した場合又は当該許可が取り消されたことがある場合は、それ以前の許可及び施工実績年数は通算しない。

なお、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、当該許可を有しての営業年数が5年未満であってもこれを同様に取り扱うことができるものとする。

オ 本件工事に係る設計業務等の受託者である株式会社エイト日本技術開発以外の者であつて、かつ、当該受託者と資本及び人事面において次に掲げる関係にある者でないこと。

(ア) 当該受託者の発行済株式総数の過半数を有すること。

(イ) 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねていること。

カ 前各号のほか、別紙総合評価方式による一般競争入札（事前審査型）公告共通事項（特例政令適用）の1(1)に掲げる要件を満たしていること。

なお、別紙の1(1)エ中「他の入札参加希望者」とあるのは、「この入札への参加を希望する他の特定共同企業体の構成員」と読み替えるものとする。

(2) 特定共同企業体の代表者の技術要件

次に掲げる要件をすべて満たして、それに関する資料の提出ができること。

ア 同種・同規模工事の元請施工実績

平成9年4月1日から平成22年6月2日までの間に完成検査を受けている、道路トンネル工事であってトンネル延長が850m以上であるもの（公共工事等に限る。）の元請人又は共同企業体の代表者としての施工実績を有すること。

イ 配置技術者に係る要件

次に掲げる要件及び別紙総合評価方式一般競争入札（事前審査型）公告共通事項（特例政令適用）の3に掲げる要件をすべて満たす監理技術者を本件工事の現場に専任で1人以上配置できること。

(ア) (1)アの業種について建設業法第15条第2号イに該当する者（1級土木施工管理技士等）であること。

(イ) アに掲げる種類及び規模の工事において、監理技術者又は主任技術者等（現場代理人等として監理技術者又は主任技術者に準じて下請業者を指導する立場であったと認められるときを含む。）としての経験を有すること。

(3) 特定共同企業体の代表者以外の構成員の技術要件

次に掲げる要件を満たして、それに関する資料の提出ができること。

ア 配置技術者に係る要件

次に掲げる要件及び別紙総合評価方式一般競争入札（事前審査型）公告共通事項（特例政令適用）の3に掲げる要件をすべて満たす監理技術者を本件工事の現場に専任で1人以上配置できること。

(ア) (1)アの業種について建設業法第15条第2号イに該当する者（1級土木施工管理技士等）であること。

9 設計図書

(1) 設計図書は、次のとおりに閲覧に供する。

ア 閲覧日時

平成22年6月3日から平成22年7月22日までの休日（広島県の休日を定める条例〔平成元年広島県条例第2号〕第1条第1項の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 閲覧場所

〒730-0011 広島市中区基町10番52号 広島県西部総務事務所閲覧室
電話(082)513-5488（ダイヤルイン）

(2) 設計図書は、希望する者に対して次のとおり有料配布する。なお、希望者は、設計図書有料配布申請書を株式会社NCPサプライ広島支店へ直接ファクシミリ、電子メール又は持参することにより申し込むものとする。

ア 受付日時

平成22年6月3日から平成22年6月9日までの休日を除く毎日午前9時から午後

4時30分まで

イ 受付場所

〒733-0006 広島市西区三篠北町19番27号 イケダビル4階

株式会社 NCPサプライ広島支店

電話(082)509-0151

ファクシミリ(082)509-0232

電子メールhiroshima@ncp-supply.co.jp

ウ 申請書

設計図書有料配布申請書は、広島県の調達情報のホームページ

(<http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>)－「様式集」－「入札・資格関係様式」からダウンロードできる。

- (3) 設計図書に対する質問がある場合は、次によって書面を持参することにより提出すること。

ア 受付日時

平成22年6月3日から平成22年7月14日までの休日を除く毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 受付場所

〒730-0011 広島市中区基町10番52号 広島県西部総務事務所総務課

電話(082)513-5488 (ダイヤルイン)

- (4) (3)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧日時

平成22年6月3日から平成22年7月22日までの休日を除く毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 閲覧場所

(1)イに同じ。

10 入札参加希望書

- (1) 本件入札に参加を希望する特定共同企業体は、次により入札参加希望書及び必要な添付資料（以下「入札参加希望書等」という。）を提出すること。

その際あわせて、特定共同企業体としての入札参加資格の審査を請求すること。

ア 提出期間

平成22年6月3日から平成22年6月18日までの休日を除く毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 提出方法

持参により提出

ウ 提出場所

9(3)イに同じ。

(2) 特定共同企業体結成等に関する書類及び入札参加希望書等の用紙は、(1)アの期間に16の場所で配布するほか、広島県の調達情報のホームページ(<http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>)－「様式集」－「入札・資格関係様式」からダウンロードできる。

11 入札参加資格の確認結果の通知

特定共同企業体としての入札参加資格の適否を確認したときは、その確認結果を平成22年6月28日までに代表者に通知する。

12 技術資料の提出

(1) 本件入札に参加する者は、入札の際に技術資料を提出しなければならない。

(2) 技術資料の様式は、10(1)アの期間に16の場所で配布するほか、広島県の調達情報のホームページ(<http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>)－「様式集」－「総合評価関係様式」からダウンロードできる。

(3) 提出場所

9(3)イに同じ。

13 入札及び開札

入札及び開札は、次のとおり行う。

なお、郵送による入札は、平成22年7月22日午後4時30分までに広島県西部総務事務所総務課に必着とする。

(1) 日時

平成22年7月23日 午前10時00分

(2) 場所

〒730-0011 広島市中区基町10番52号 広島県西部総務事務所入札室

電話(082)513-5488 (ダイヤルイン)

14 契約後の技術提案

(1) 工事請負契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について発注者に提案することができる。提案を採用する場合には、契約変更を行うものとする。詳細は特記仕様書による。(契約後に施工方法等の提案を受け付けるV E方式)

ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

(2) V E提案については、以後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではない。

(3) 広島県がV E提案を適正と認めることにより、設計図書において施工方法等を指定しない場合においても、V E提案を行った請負人の責任が否定されるものではない。

15 その他

前各項に掲げるもののほか、別紙総合評価方式による一般競争入札（事前審査型）公告
共通事項（特例政令適用）による。

16 問い合わせ先

- (1) 〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号 広島県農林水産局農林整備部農業基盤課
電話(082)513-3655（ダイヤルイン）
- (2) 〒730-0011 広島市中区基町 10 番 52 号 広島県西部総務事務所総務課
電話(082)513-5488（ダイヤルイン）
- (3) 〒730-0011 広島市中区基町 10 番 52 号
広島県西部農林水産事務所農村整備第二課
電話(082)513-5447（ダイヤルイン）

17 Summary

- (1) Subject matter of the contract : Construction work of The Geihoku Tunnel
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for
the qualification : 4:30 p.m., 18 June, 2010
- (4) Time-limit for the submission of tenders : 10:00 a.m., 23 July, 2010 (tenders
submitted by mail : 4:30 p.m., 22 July,2010)